

山形市指定下水道工事店証

指定番号 第二八三号

指定の有効期間

令和五年四月一日から

令和十年三月三十一日まで

営業所所在地

寒河江市大字八鍬一四四七番地一

指定工事店名

芳賀水道株式会社

代表者名

芳賀 正洋

右の者は山形市指定下水道工事店規程第三条の指定要件に適合する
山形市指定下水道工事店であることを証明します。

令和五年四月一日

山形市上下水道事業管理者

庄司

新一

